平成２５年（フ）第８９２号
大阪市中央区南本町３丁目３番25―2801号
債務者　西本　昭雄
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４号
宮城県多賀城市鶴ケ谷１丁目６番16―１号、従前の住所宮城県多賀城市八幡３丁目10番34号
債務者　小野寺智子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４７号
山梨県南アルプス市野牛島2558番地３　県営団地１―404号
債務者　小田切盛美
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５号
山梨県大月市七保町瀬戸1329番地
債務者　大石　晴彦
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤吉　修崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第６７３号
大阪府高槻市上田辺町６―24　プレミアムコート606号室、住民票上の住所大阪府高槻市真上町６丁目27番１号
債務者　松本隆吉こと　劉　　隆吉
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７７４号
大阪府高槻市城南町４丁目４番22号
債務者　籔内　　元
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８１７号
大阪市鶴見区放出東３丁目34番７―2903号
債務者　川端　秀直
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　亮彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８３６号
名古屋市西区赤城町113　フジパークハイツＢ―301、住民票上の住所大阪市西淀川区姫島３丁目12番14―308号
債務者　山崎　知己
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　智祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８４７号
堺市南区新檜尾台２丁２番３―312号
債務者　山東　清悟
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３号
和歌山県田辺市東山２丁目16番10号
債務者　西尾　　崇
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第４号
長崎県壱岐市石田町筒城西触682番地
債務者　音嶋　敏子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２４年（フ）第３０３号
秋田市豊岩小山字神田96番地
債務者　中村喜美雄
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８号
秋田県男鹿市船川港仁井山字屋敷台37番地
債務者　今泉　俊紀
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１号
秋田市泉中央６丁目10番４号
債務者　竹原　博明
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４号
秋田市四ツ小屋字中野80番地１　メゾン・ウィングＡ―１　201号
債務者　泉機器サービスこと　泉　　安宣
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８号
福井県敦賀市白銀町13番26号
債務者　島田光信堂こと　島田　敬治
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第９３号
神戸市北区山田町下谷上字梅木谷23番地の16203号、従前の住所神戸市北区八多町附物869番地の２　グリーンハイツ101号
債務者　小山　一生
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部